

第7回高梁市議会(臨時)議案目録

議案番号	件名	結果	頁
議案第105号	高梁市長等の給料その他給与条例の一部を改正する条例		3
議案第106号	令和5年度高梁市一般会計補正予算(第7号)		5

高梁市長等の給料その他給与条例の一部を改正する条例

高梁市長等の給料その他給与条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和5年12月27日提出

高梁市長 近藤隆則

高梁市条例第 号

(令和5年 月 日制定)

高梁市長等の給料その他給与条例の一部を改正する条例

高梁市長等の給料その他給与条例（平成16年高梁市条例第37号）の一部を次のように改正する。

附則第13項を附則第14項とし、附則第12項を附則第13項とし、附則第11項中「附則第9項」を「附則第10項」に改め、同項を附則第12項とし、附則第10項を附則第11項とし、附則第9項を附則第10項とし、附則第8項の次に次の1項を加える。

9 令和5年12月27日から令和6年1月26日の間における市長の給料の月額は、第2条の規定にかかわらず別表の給料月額に100分の90を乗じて得た額とする。

附 則(令和5年高梁市条例第 号)

この条例は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

市長の給料について特例措置を講じるため。

(参考)

高梁市長等の給料その他給与条例新旧対照表

改正案	現行
<p>附 則</p> <p>1～3 略 (市長の給料に係る特例)</p> <p>4～8 略</p> <p><u>9 令和5年12月27日から令和6年1月26日の間における市長の給料の月額は、第2条の規定にかかわらず別表の給料月額に100分の90を乗じて得た額とする。</u></p> <p>(副市長の給料に係る特例)</p> <p><u>10・11</u> 略</p> <p><u>12</u> 平成24年9月12日から同年10月11日までの間に限り、副市長の給料に係る<u>附則第10項</u>の規定の適用については、同項中「100分の90」とあるのは「100分の90を乗じて得た金額に100分の90」とする。</p> <p><u>13・14</u> 略</p>	<p>附 則</p> <p>1～3 略 (市長の給料に係る特例)</p> <p>4～8 略</p> <p>(副市長の給料に係る特例)</p> <p><u>9・10</u> 略</p> <p><u>11</u> 平成24年9月12日から同年10月11日までの間に限り、副市長の給料に係る<u>附則第9項</u>の規定の適用については、同項中「100分の90」とあるのは「100分の90を乗じて得た金額に100分の90」とする。</p> <p><u>12・13</u> 略</p>

令和5年度高梁市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度高梁市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 29,672千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30,333,072千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月27日提出

高梁市長 近藤隆則

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
21	繰越金	401,298	29,672	430,970
	1 繰越金	401,298	29,672	430,970
	歳 入 合 計	30,303,400	29,672	30,333,072

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	3,206,504	△83	3,206,421
	1 総務管理費	2,823,354	△83	2,823,271
11	災害復旧費	1,130,896	29,755	1,160,651
	2 土木施設災害復旧費	677,485	29,755	707,240
	歳 出 合 計	30,303,400	29,672	30,333,072

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	千円 3,206,504	千円 △83	千円 3,206,421
11 災害復旧費	1,130,896	29,755	1,160,651
歳 出 合 計	30,303,400	29,672	30,333,072

補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
			△83
			29,755
0	0	0	29,672

2 歳 入

2 1 款 繰越金

29,672千円

1 項 繰越金

29,672千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 401,298	千円 29,672	千円 430,970
計	401,298	29,672	430,970

節		説	明
区 分	金 額		
1 前年度繰越金	千円 29,672	前年度繰越金	千円 29,672

3 歳 出

2 款 総務費

△83千円

1 項 総務管理費

△83千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 971,217	千円 △83	千円 971,134	千円	千円	千円	千円 △83
計	2,823,354	△83	2,823,271	0	0	0	△83

1 1 款 災害復旧費

29,755千円

2 項 土木施設災害復旧費

29,755千円

4 過年単独災害復旧費	87,300	29,755	117,055				29,755
計	677,485	29,755	707,240	0	0	0	29,755

節		説明	
区分	金額		
2 給料	千円 △83	特別職給	千円 △83

15 工事請負費	29,755	災害復旧工事費	29,755

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費					共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期末手当	その他 の手当	計				
補正後	長 等	3	0	25,449	9,102	463	35,014	6,274	41,288	その他の手当の内訳 扶養手当 117 通勤手当 346
	議 員	17	70,944	0	21,417	0	92,361	22,568	114,929	
	その他の 特別職	36	16,989	0	0	0	16,989	0	16,989	
	計	56	87,933	25,449	30,519	463	144,364	28,842	173,206	
補正前	長 等	3	0	25,532	9,102	463	35,097	6,274	41,371	その他の手当の内訳 扶養手当 117 通勤手当 346
	議 員	17	70,944	0	21,417	0	92,361	22,568	114,929	
	その他の 特別職	36	16,989	0	0	0	16,989	0	16,989	
	計	56	87,933	25,532	30,519	463	144,447	28,842	173,289	
比 較	長 等	0	0	△ 83	0	0	△ 83	0	△ 83	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	△ 83	0	0	△ 83	0	△ 83	

